

令和8年度 湯梨浜町教育要覧

基本理念「ふるさと湯梨浜を愛し 志を立て 共に学ぶ 人づくり」

～ ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち

自他のより良い未来につながる志を立て

友と共に学び 互いを向上させる 人を育てる ～



湯梨浜町教育委員会

令和8年4月

目 次

目 次.....	1
1 湯梨浜町教育のめざす姿	4
(1) 基本理念	4
(2) 基本理念を支える4つの力	4
(3) 5つの目標と31の施策	5
2 令和8年度の重点施策	7
〈目標1〉 ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、生きる力を育てる学校教育の 推進	7
施策1－(1) 教職員と児童生徒との信頼関係の強化	7
施策1－(2) 学校風土の向上	8
施策1－(3) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善によ る学力向上	9
施策1－(4) いじめ、不登校の未然防止	10
施策1－(5) 人間性・社会性を育む教育の推進	12
施策1－(6) ふるさとキャリア教育の推進	14
施策1－(7) 幼児教育の推進	15
施策1－(8) 教職員の指導力の向上による特別支援教育の充実	16
施策1－(9) 授業でのICTの効果的かつ適切な活用の推進	17
施策1－(10) グローバル化に対応する英語教育の推進	18
施策1－(11) 教育内容、教育方法の変化への対応	19

〈目標 2〉	学校を支える教育環境の充実	20
施策 2 - (12)	教職員の働き方改革の推進	20
施策 2 - (13)	安心、安全な教育環境の整備	21
施策 2 - (14)	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実	23
施策 2 - (15)	安心、安全で子どもの健康に配慮した学校給食の提供	25
〈目標 3〉	社会全体で学び続ける教育環境の向上	27
施策 3 - (16)	家庭教育の充実	27
施策 3 - (17)	S N S 等の特性と潜むリスクについての理解の促進	28
施策 3 - (18)	青少年の育成と社会教育の推進	29
施策 3 - (19)	人権教育の推進	30
施策 3 - (20)	公民館活動の活性化	31
施策 3 - (21)	文化会館、児童館の活動の充実	32
施策 3 - (22)	図書館機能の充実	33
施策 3 - (23)	社会教育施設の計画的な整備	34
〈目標 4〉	ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の整備	36
施策 4 - (24)	ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保と充実	36
施策 4 - (25)	本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」の普及促進と地域の活性化	37
施策 4 - (26)	中学校部活動の地域連携の推進	37

施策 4 - (27)	社会体育施設の計画的な整備	39
〈目標 5〉	文化、伝統、豊かな自然の継承・再発見と活用	40
施策 5 - (28)	地域の伝統文化や文化財に接する機会の確保と充実	40
施策 5 - (29)	文化財の保存活用計画の策定と活用の推進	40
施策 5 - (30)	ふるさとの歴史と文化を学ぶ機会と歴史民俗資料館の活用 の促進	41
施策 5 - (31)	ふるさとの自然の素晴らしさを認識する機会の確保と充実	42
3	令和 1 2 年度までの目標値	44

1 湯梨浜町教育のめざす姿

(1) 基本理念

「ふるさと湯梨浜を愛し 志を立て 共に学ぶ 人づくり」

ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち 自他のより良い未来につながる志を立て 友と共に学び 互いを向上させる 人を育てる 教育を推進します。

(2) 基本理念を支える4つの力

▼ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、未来を創造する力

- ・人々の暮らしや伝統・文化を学び、郷土を愛する力
- ・ふるさとの良さを探求し、発見・発信する力
- ・社会の変化に柔軟に対応し、新たな価値を生み出す力

▼自立して生きる力

- ・主体的に確かな知識と教養を身につける力
- ・課題に対し他者と協働しつつ主体的に取り組み、解決する力
- ・社会への貢献を大切に志を立て粘り強くやりきる力

▼豊かな心を持ち、健やかに生きる力

- ・基本的な生活習慣を身につける力
- ・強い体と心を養い、積極的に活動する力
- ・優しさ、かしこさ、たくましさ、しなやかさ等を身につけ、他者と接する力
- ・文化芸術、運動・スポーツ等の活動に積極的に取り組む力

▼社会と共に生きる力

- ・他者と人間関係を豊かに結び、協働する力
- ・自他の人権を大切にする力
- ・社会の一員として、規範意識を持ち行動する力
- ・日本及び世界的な課題に関心を持ち、その解決にむかって粘り強く取り組む力

(3) 5つの目標と31の施策

<目標1>ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、生きる力を育てる学校教育の推進
施策1－(1) 教職員と児童生徒との信頼関係の強化 1－(2) 学校風土の向上 1－(3) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善による学力向上 1－(4) いじめ、不登校の未然防止 1－(5) 人間性・社会性を育む教育の推進 1－(6) ふるさとキャリア教育の推進 1－(7) 幼児教育の推進 1－(8) 教職員の指導力の向上による特別支援教育の充実 1－(9) 授業でのICTの効果的かつ適切な活用の推進 1－(10) グローバル化に対応する英語教育の推進 1－(11) 教育内容、教育方法の変化への対応
<目標2>学校を支える教育環境の充実
施策2－(12) 教職員の働き方改革の推進 2－(13) 安心、安全な教育環境の整備 2－(14) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実 2－(15) 安心、安全で子どもの健康に配慮した学校給食の提供
<目標3>社会全体で学び続ける教育環境の向上
施策3－(16) 家庭教育の充実 3－(17) SNS等の特性と潜むリスクについての理解の促進 3－(18) 青少年の育成と社会教育の推進 3－(19) 人権教育の推進 3－(20) 公民館活動の活性化 3－(21) 文化会館、児童館の活動の充実 3－(22) 図書館機能の充実 3－(23) 社会教育施設の計画的な整備
<目標4>ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の整備
施策4－(24) ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保と充実 4－(25) 本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」の普及促進と地域の活性化 4－(26) 中学校部活動の地域連携の推進 4－(27) 社会体育施設の計画的な整備

<目標5>文化、伝統、豊かな自然環境の継承・再発見と活用

施策5－(28) 地域の伝統文化や文化財に接する機会の確保と充実

5－(29) 文化財の保存活用計画の策定と活用の推進

5－(30) ふるさとの歴史と文化を学ぶ機会と歴史民俗資料館の活用の
促進

5－(31) ふるさとの自然の素晴らしさを認識する機会の確保と充実

2 令和8年度の重点施策

〈目標1〉 ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、生きる力を育てる学校教育の推進

施策1-(1) 教職員と児童生徒との信頼関係の強化

【現状と今年度の取組の方向】

- 町立学校では、基礎学力の定着・向上、不登校児童生徒の出現率の上昇等の課題があります。これらの課題を解決し児童生徒が充実した学校生活を過ごし、自らの能力を高めていくためには、教職員と児童生徒との信頼関係の強化を図っていくことが重要となります。
- 教職員と児童生徒との信頼関係を強化していくためには、教職員は自身の責務を自覚するとともに、その責任を果たすよう努力を続けることが必要です。そこで、町教育委員会と各学校との連携を密にし、教職員の授業力向上や教職員と児童生徒との教育相談機会の充実により、教職員と児童生徒との信頼関係を強化します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①授業力・学級経営力の向上	・教育総務課 ・各校研修主事	○授業づくりや学級づくり等に関する研修等の実施 ○指導主事による授業参観・指導助言の実施
②教職員と児童生徒との個別教育相談の充実	・教育総務課 ・各校教育相談担当	○児童生徒アンケート等を実施し、児童生徒の実態を把握 ○実施したアンケート等に基づき、教職員と児童生徒との個別の教育相談の機会を定期的に設定
③家庭における学びの習慣づくり	・教育総務課	○家庭学習の習慣づくりを推進するための「家庭学習の手引き」の発行

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
授業力・学級経営力の向上に向けた指導主事による研修、授業参観、指導助言の実施	教職員研修または授業参観・指導助言を各校で3回実施
教職員と児童生徒との個別教育相談の機会の設定	各学期に1回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
「学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれる」と肯定的に回答する児童生徒が、県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとっとり学力・学習状況調査）	50.0% (3/6 学年)	100% (6/6 学年)

「学校の先生たちは自分の悩みの相談にのってくれる」と肯定的に回答する児童生徒が県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとっとり学力・学習状況調査）	50.0% (3/6 学年)	100% (6/6 学年)
--	-------------------	------------------

施策1-(2) 学校風土の向上

【現状と今年度の取組の方向】

- 町立学校では、hyper-QUに基づく取組を推進しており、児童生徒が学級集団におけるいごちの良さや学校生活における意欲や充実感を大切にしています。学校風土を向上させていくためには、hyper-QUをとおして、教師の観察と子どもの思いの相違をいち早く把握し、指導を見直し、問題解決に向けて学級経営や授業を工夫していくことが重要です。
- 教育相談の実施、hyper-QUの活用により、教師の観察と子どもの思いの相違をいち早く把握して指導の改善に取り組みます。また、問題解決に向け学級経営や授業の工夫を行います。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① hyper-QUの継続的な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校教務主任 ・各校特別活動担当 	○年2回のhyper-QUの実施を継続的に行い、教師の観察と子どもの思いの相違をいち早く把握するとともに、経過を観察
② hyper-QUの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校教務主任 ・各校特別活動担当 	○hyper-QUの結果分析に基づき、指導を見直し問題解決に向けて学級経営や授業の改善を実施

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
hyper-QUの実施	年2回
学級経営に関する研修の実施	年1回以上
教員の授業参観・指導助言	延べ年15回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
安心、安全に学校生活を送ることができていると回答する児童生徒数が、全国平均を上回っている学級数の割合（hyper-QU第2回）	88% (44/50 学級)	100%

先生や友達から、自分は認められ、受け入れられていると回答する児童生徒数が、全国平均を上回っている学級数の割合（hyper-QU第2回）	86% (43/50 学級)	100%
「学級での生活は楽しかった」と肯定的に回答する児童生徒が県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとり学力・学習状況調査）	33.3% (2/6 学年)	100% (6/6 学年)

施策1-(3) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善による学力向上

【現状と今年度の取組の方向】

- 全国学力・学習状況調査において、町と全国及び鳥取県との平均正答率を比較すると、近年全国平均を下回ることが増えています。また、標準学力検査において、小学校は概ね全国平均を上回っていますが、中学校は近年全国平均を下回る学年・教科があり、学力が低下傾向にあります。さらに、二極化の傾向にある教科もあり、基礎学力のさらなる定着と向上が課題となっています。
- 児童生徒が主体的に授業に取り組むためには、児童生徒がかかわり合いを持ちながら共に学び、児童生徒にとってわかる授業、楽しい授業、学びがいがある授業、日常生活とのつながりを感じることができる授業となるよう教職員の授業力向上に取り組むことが必要です。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、子どもたちの主体的に学ぶ態度の育成や確かな学力の定着・向上をめざします。また、児童生徒の家庭における学習習慣をより一層定着させていくことも重要です。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①教職員の指導力・授業力の向上	・教育総務課 ・各校	○指導主事による研修、授業参観、指導助言をとおした教職員の指導力向上 ○各学校において、大学講師等を招聘した授業研究会の実施による教職員の授業力向上 ○文部科学省や鳥取県教育委員会が主催する研修会等への参加の推進
②児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着	・教育総務課 ・各校	○放課後子ども教室や放課後学習、サマースクール等の実施による学習習慣の定着及び学力の補充 ○児童生徒が家庭学習の重要性を理解し、学習習慣の定着に向けて取り組めるよう内容を工夫した「家庭学習の手引き」の発行 ○各学校における、「家庭学習の手引き」を活用した指導の充実

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
教職経験年数1～3年目の教諭及び講師を対象とした指導主事による研修、授業参観、指導助言の実施	年1回以上の研修の実施、対象者全員の授業参観・指導助言の実施
講師招聘授業研究会の実施	各校1回以上実施
ゆりはま自主学習の広場、ゆりはま地域未来塾や放課後学習、サマースクールの実施	全学校で各事業の計画的な実施
家庭学習の充実をめざした取り組み	全学校で継続実施

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
とっとり学力・学習状況調査において、同集団における学力レベルの伸びが全教科1以上の学年の割合（小学5年生から中学3年生）	40%	100%
標準学力検査NRT（小学校）、標準学力調査（中学校）において、全国平均を上回った割合（小学校は学年数、中学校は教科数）	小学校 100% 中学校 0%	100%
全国学力・学習状況調査において、平日1日あたり1時間以上（小学6年生）または2時間以上（中学3年生）の家庭学習をしている児童生徒が全国平均及び県平均を上回っている学年の割合	0% (0学年/2学年)	100% (2学年/2学年)

施策1－(4) いじめ、不登校の未然防止

【現状と今年度の取組の方向】

- 全国的な傾向と同様に、本町立学校における不登校の出現率は、小学校、中学校ともに増加傾向が見られ、発達段階や生活環境の変化などのさまざまな状況に応じた適切な支援が求められています。そのため、不登校やいじめの未然防止に重点を置き、研修の充実を図り教職員一人一人の専門性の向上を目指すとともに、子どもたちが自己肯定感等を感じることができる居場所づくり、周りの人と関わりながら主体的に活躍できる場面を実現する絆づくりに取り組むことが重要です。また、普段から子どもと教職員、子ども同士が良好なコミュニケーションを図るとともに、教職員間の連携を密にした組織的な体制を確立することが必要です。
- 子どもたちが普段の学校生活を、充実感をもって送ることができるよう取り組み、いじめの未然防止を図ります。また、子どもたちの「不安」や「悩み」を早期に把握、対応できる体制を整え、不登校等の課題の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、子どもたちが楽しく安心して学べる教育環境づくりを進めます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
------	----	------

<p>①いじめ問題等に対する対応強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校生徒指導主事 	<ul style="list-style-type: none"> ○道徳教育や人権教育を通じた、「いじめをしない、させない、許さない」という意識が徹底された学校づくりの推進 ○年度当初に「いじめの定義」「いじめの防止等のための基本的な方針」等について全職員で共通認識を図る場の設定 ○定期的ないじめアンケートの実施と、いじめの早期発見・早期対応のための教育相談の実施 ○各校のいじめ認知件数及び対応状況を把握し、いじめが解消するまで各校のいじめ対応を支援
<p>②不登校等に対する未然防止の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校生徒指導主事 ・各校教育相談担当 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的知見を有する講師等を招聘した不登校の未然防止に向けた研修を全ての町立学校で実施し、教職員一人一人の専門性の向上と学校の支援体制の見直しを実施 ○児童生徒が安心して生活し、楽しみながら学習することに資するための授業づくりや学級づくり等に関する研修、授業参観、指導助言の実施 ○児童生徒の思いを把握したり、変化にいち早く対応したりするための教育相談の実施
<p>③不登校等への対応強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校生徒指導主事 ・各校教育相談担当 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談員等による不登校傾向を示す子どもへの相談活動や働きかけの充実 ○スクールソーシャルワーカーの積極的な派遣による個々のケースについて検討、関係機関との連携による個の状況に応じた支援の充実 ○教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携及び協力したケース会議でのアセスメントの実施と、アセスメントに基づいてプランニングされた支援の充実 ○町教育委員会主催の不登校対策委員会を実施し、教育相談（不登校）担当教員への研修等をとおして、学校の組織的な対応の質的向上とともに、学校間の情報交換を推進 ○中部子ども支援センターの運営費用の負担継続、フリースクールを利用している子どもたちへの授業料等の援助の継続実施

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
-----	-----

年度当初にいじめの定義、方針、対応体制についての確認を行った学校の割合	100%
情報を集約する担当等、いじめ対応に係る校内組織を整備している学校の割合	100%
専門的知見を有する講師等を招聘した研修の実施	年1回
授業力・学級経営力の向上に向けた指導主事による研修、授業参観、指導助言の実施	教職員研修または授業参観・指導助言を各校で3回実施
定期的にいじめアンケートを実施し、教育相談を行った学校の割合	100%
町不登校対策委員会の実施	年2回

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的に回答する児童生徒が全国平均及び県平均を上回っている学年の割合（全国学力・学習状況調査）	100% (2学年/2学年)	100% (2学年/2学年)
いじめの重大事態の発生件数	(小学校) 0件 (中学校) 0件	(小学校) 0件 (中学校) 0件
「学級での生活は楽しかった」と肯定的に回答する児童生徒が県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとして学力・学習状況調査）	33.3% (2/6学年)	100% (6/6学年)
町立小中学校における新規不登校児童生徒の人数（生徒指導月例報告）	22人	15人
不登校児童生徒の出現率が県及び県中部の出現率を下回る（小中学校別2分類）	100% (2/2分類)	100% (2/2分類)
不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた割合（生徒指導月例報告）	85.7%	70.0%
外部機関と連携している不登校児童生徒の割合（生徒指導月例報告）	(小学校)76.5% (中学校)71.9%	現況値以上

施策1-(5) 人間性・社会性を育む教育の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 世帯構造の変化や地域の人間関係の薄化等による体験活動機会の減少など、子どもたちの人間関係力や社会性等の育成が懸念されています。
- 道徳の時間と各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育との綿密な連携を図りながら、児童生徒の発達段階に応じた道徳的実践力を育成するとともに、子どもたちの人間関係をつなぐ力や社会性を育成し、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①道徳教育の充実	・教育総務課 ・各校道徳主任	○教科書を中心とした「考え、議論する道徳」の授業の推進 ○児童生徒の実態や課題、家庭や地域の期待を踏まえた重点目標を明確にした「道徳教育の全体計画」の作成
②特別活動等の推進	・教育総務課 ・各校特別活動担当	○hyper-QUの結果分析に基づく特別活動等の時間における児童生徒の発達段階や課題に応じたソーシャルスキルトレーニングの実施 ○生命の尊さや価値に気づき、お互いの存在や多様性を尊重しようとする態度を育成するためのいのちの教育、人権教育などの心の教育を推進 ○自尊感情を高め、自分の生き方について考える、職場体験や福祉体験等、児童生徒の発達段階に応じたさまざまな体験学習の実施

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
「考え、議論する道徳」の授業の推進	各校で計画的な実施
「いのちの教育（いのちについて考える学習）」を実施した学校の割合	100%
hyper-QUの実施と分析、分析に基づいた取り組みを行った学校の割合	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
「自分にはよいところがある」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	50% (1/2 学年)	100% (2/2 学年)
「人の役に立つ人間になりたい」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	50% (1/2 学年)	100% (2/2 学年)
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	0% (0/2 学年)	100% (2/2 学年)

施策1-(6) ふるさとキャリア教育の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 現在、地方における人口減少が進み、地域の担い手・労働力の不足が課題となっています。また、社会や地域への関心が低い子どもたちも増えており、持続可能で活力ある社会をつくるためには、地域と連携・協働し「ふるさと湯梨浜」を支える「人財」の育成が必要となっています。
- 「ふるさと湯梨浜」を支える「人財」の育成のため、学校、家庭、地域が相互の連携・協働を進め、それぞれが子どもたちの育ちに積極的に関わり、子どもたちの自己肯定感、生きる力、ふるさとへの愛着や自らできることを考え、社会へ貢献しようとする力を育成します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① ふるさとキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校キャリア教育担当 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校社会科副読本『わたしたちの湯梨浜町』を定期的な改訂と、各校での活用の促進 ○将来を見据えて自らが主体的に判断して目標に向かって努力する態度や能力を育成するための「キャリア・パスポート」の活用 ○地域の自然や歴史、文化、暮らしなど、地域に直接ふれることを重視した湯梨浜の魅力が体感できる活動の展開
② 地域の特色を生かした学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・公民館 ・図書館 ・各校 ・各校学校運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源（人財・自然環境・社会環境等）を活用した体験活動や地域学習等、地域や学校の特色を生かした教育活動の推進

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
副読本「わたしたちの湯梨浜町」を活用した学習を行った小学校の割合	100%
「キャリア・パスポート」を活用した学習を行った学校の割合	100%
地域資源を活用した体験活動、地域学習を行った学校の割合	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	50% (1/2 学年)	100% (2/2 学年)
「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	91.7%	過去5年間の最高値（R5の95.8%）以上
「今自分が住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	（小6）76.8% （中3）62.6%	過去5年間の最高値（小：R3の88.8%、中：R6の71.1%）以上
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	（小6）78.0% （中3）73.5%	過去5年間の最高値（小：R6の85.4%、中：R6の75.5%）以上

施策1－(7) 幼児教育の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 現在の少子化や核家族化が進む社会において、基本的な生活習慣の乱れ、コミュニケーション能力の不足、規範意識の低下、運動能力の低下など、子どもの変化が指摘されています。子どもの健全な成長を図る幼児教育はますます重要となり、こども園と小学校との一層の連携が求められています。
- すべての子どもたちが質の高い教育を受け、健やかに成長することができるよう、幼児期にふさわしい遊びを充実させる幼児教育の質の向上に取り組むとともに、小学校への円滑な接続を図ります。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 保育教諭の指導力向上	・各こども園 ・各校 ・教育総務課 ・子育て支援課	○小学校とこども園の職員が相互に授業参観・公開保育等を実施することによる、職員の専門性の向上及び教育実践の充実 ○こども園計画訪問等による、幼児教育充実へ向けた指導助言の実施
② 保こ小連携の推進	・各こども園 ・各校 ・教育総務課 ・子育て支援課	○小学校への円滑な接続を意識したカリキュラムの作成及び実践の推進 ○こ小連携・接続（研修会・連絡会・参観・交流・引継ぎ・移行支援会議）の推進

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
-----	-----

町立こども園への計画訪問の実施や公開保育等への参加 をととした各園に対する指導助言の実施	100%
こ小接続研修会の実施	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
架け橋期のカリキュラムを活用し保こ小連絡会を 実施した小学校区の割合	100%	100%

施策1-(8) 教職員の指導力の向上による特別支援教育の充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 町立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒は、年々増えており、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実が必要です。また、特別な教育的支援を必要とする子どもは、通常の学級にも在籍しています。そのため、すべての教職員が特別支援教育の目的や意義について理解し、学校全体で特別支援教育を推進していくことが重要です。
- 特別な教育的支援を必要とする子どもの困り感を低減するため、こども園、小学校、中学校間で継続した支援体制を整備し、保護者や外部機関と連携しながら、個々の児童生徒の状況等に応じた適切な指導・支援を充実します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①教職員の専門性の向上	・各校 ・教育総務課 ・子育て支援課	○研修会への教職員の派遣や、LD等専門員による研修の実施をととした教職員の専門性の向上
②切れ目のない支援体制の充実	・各こども園 ・各校 ・教育総務課 ・子育て支援課	○こども園訪問、5歳児健診等の実施による、早期の支援体制整備 ○各こども園・学校における、「個別の教育支援計画」の作成・活用による支援の充実 ○各学校への児童生徒支援員の配置 ○適正就学につなげるための支援会議、就学指導連絡会の充実 ○外部機関（教育、医療、福祉）との連携の充実

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
町特別支援教育担当者等連絡会の開催による情報提供および情報共有	年間2回

湯梨浜町就学指導連絡会の開催による適正な就学指導の推進	年間3回
-----------------------------	------

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
町及び各校における特別支援教育推進に向けた研修の実施	100%	100%
個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用率	100%	100%
外部機関との連携を必要とする児童生徒が、外部機関とつながった割合	100%	100%

施策1-(9) 授業でのICTの効果的かつ適切な活用の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 社会の情報化が急速に発展する中で、子どもたちが情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための能力を身に付け、情報社会に主体的に対応していく力である情報活用能力を育てることが重要になっています。
- ICT機器の効果的な活用方法について研究をさらに進め、ICTの効果的な活用による学力向上をめざすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、すべての教室において同等の学習環境が確保されるよう、計画的な機器の配置と整備の充実を図ります。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①効果的なICTの活用	・各校 ・教育総務課	○ ICT機器の効果的な活用についての研究推進及び教職員研修の充実 ○ ICT活用による児童生徒の学習意欲や授業理解、情報活用能力の変容の検証 ○ 情報モラル教育の充実
②ICT機器及び環境の整備	・教育総務課	○ ICT支援員等の配置による教職員への支援体制の整備 ○ デジタル教科書・教材等の整備 ○ ICT機器の整備・更新及び十分な通信速度及び通信容量の整備

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
ICT教育連絡協議会の実施によるICT機器の効果的な活用の検討及び情報共有	年間4回
各校における情報モラル育成のための学習の実施率	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
「タブレットを利用した学習が分かりやすい」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	95.0%	98%
「タブレットを利用して、自分の考えを発表したり友達に伝えたりすることができる」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	77.4%	85%

施策1－(10) グローバル化に対応する英語教育の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 社会のグローバル化（国際化）が進展しており、外国語によるコミュニケーション能力は生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが想定されるため、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の一層の育成が必要です。
- 外国語による「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の言語活動をとおして、積極的にコミュニケーションを図る意欲・能力の育成をめざします。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①指導と評価の充実	・教育総務課 ・各校	○研修会の実施による教師の授業力・指導力向上 ○授業公開や情報交換による指導力の向上及び小学校・中学校の連携強化 ○中学生対象の外部試験（英検 I B A）による生徒の英語力の把握・分析及び指導の充実
②外国語教育の環境整備	・各校 ・教育総務課	○A L Tの活用による外国語活動・外国語・英語学習の充実

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
小中学校外国語担当者研修会の実施による小中連携	年間2回
外部試験（英検 I B A）の実施による生徒の英語力の把握・分析	年間1回

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
あいさつや自己紹介など、自分のことを英語で伝えることができる児童（小学5・6年生）の割合（町アンケート）	77.4%	80%

自分の考えや気持ちを英語で伝えることのできる生徒（中学1～3年生）の割合（町アンケート）	53.1%	65%
--	-------	-----

施策1-(11) 教育内容、教育方法の変化への対応

【現状と今年度の取組の方向】

- 現在、次期学習指導要領及びその関連事項について文部科学大臣から中央教育審議会に諮問されており、学習内容の見直し、教育課程の柔軟化、学習指導要領の在り方等について審議されています。
- 国の動向を注視して必要な情報を収集し、教育内容・教育方法の変化に対応するための準備を進めます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①次期学習指導要領への対応	・教育総務課 ・各校	○中央教育審議会の答申を踏まえた次期学習指導要領についての情報収集 ○学習指導要領改訂による学習内容や学習方法等の変化に伴う対応方法の検討

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
中央教育審議会からの情報を受けた対応方法の検討	随時

〈目標2〉 学校を支える教育環境の充実

施策2-(12) 教職員の働き方改革の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 学校を取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い、学校・教職員に求められる役割が増大する中で、学習指導要領の確実な実施など、学校教育のさらなる充実とともに、教職員の適正な働き方による持続可能な学校運営が求められています。本町においても、令和2年度、教育職員が正規の勤務時間及びそれ以外の時間に行う業務の量等を管理するための措置について定める「湯梨浜町立学校の教育職員の業務量等に関する規則」を定めるとともに、同規則の運用に関する「湯梨浜町立学校教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定め、留守番電話の設置、学校閉庁日の実施など教職員の時間外勤務の縮減に取り組んできました。しかし、依然として時間外労働時間の上限を超過する教職員が多く在籍する状況です。
- 令和7年度に定めた「湯梨浜町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づいて、教職員の働き方改革を推進し、教職員が子どもたちとじっくりと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を図るため、会議等の精選や学校業務支援システム（C4th）等のICT活用による校務・業務の効率化及びデータ共有化を推進します。併せて、部活動指導員や部活動外部指導者、スクールソーシャルワーカー等の外部人材の活用を図るなど、学校における働き方改革を進めます。また、教職員が心身ともに健康な状態で教育に携わることができるよう、教職員のメンタルヘルス対策や勤務時間の適正化を推進し、教職員相互の協力・協働による働きやすい職場環境づくりを進めます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①学校運営体制の見直し	・教育総務課 ・各校学校運営協議会	○地域や保護者の理解や協力をより得ながら、地域学校協働活動による学校支援ボランティアの活用を推進 ○教職員を支援するため、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員、部活動外部指導者等の外部人材を積極的に配置
②教職員の健康管理	・教育総務課 ・各校管理職	○教職員の毎月の勤務時間を把握と、長時間労働者に対する管理職面談の実施、及び申し出者に対する産業医面談の実施のための体制整備の維持 ○年2回のストレスチェックの実施による教職員の健康保持、メンタルヘルス対策の実施と、産業医による面談体制の整備及び働きやすい職場環境づくりのための集団分析の活用
③業務改善の推進	・教育総務課 ・各校管理職 ・各校事務担	○学校閉庁日を設定による、教職員の年次有給休暇等の取得促進

	当	<ul style="list-style-type: none"> ○「学校共同事務室」を設置による、学校間の事務の標準化・平準化等の事務処理のさらなる効率化及び質の向上 ○学校業務支援システムやICTの活用推進による業務の効率化
--	---	--

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
毎月の各教職員の勤務時間の把握	100%
長時間労働者への管理職面談の実施	100%
ストレスチェック受検率	100%
学校閉庁日における年次有給休暇等取得者の割合	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合	17.5%	15%
教員一人当たりの1か月平均時間外勤務時間	28.1時間	30.00時間
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合 (実施2回の平均)	6.8%	10%未満
年次有給休暇を5日以上取得した教職員の割合	97.3%	100%

施策2-(13) 安心、安全な教育環境の整備

【現状と今年度の取組の方向】

- 全国的に地震災害、豪雨災害、記録的な猛暑や大雨の頻発等、自然災害が相次いでいます。また、子どもが巻き込まれる事件・事故も後を絶たず、町内でも自転車乗車中の交通事故等も発生しています。

保護者の所得など家庭の状況が子どもの体験の機会や学力に影響を与えるなど、教育における格差の問題が指摘されています。

学校施設環境整備については、水銀灯や蛍光灯の製造終了に伴うLED化やICT機器等の定期的な更新等も必要となっています。

- 子どもたち自らが、自分の命を守ることができるよう安全教育の充実を図ります。学校・家庭・地域が連携して取り組むとともに、学校安全計画・危機管理マニュアルの点検・見直し、多様で実践的な避難訓練の実施、安全点検の徹底等、学校における危機管理体制の強化に向けた取り組みを進めます。また、すべての子どもが、家庭の経済状況にかかわらず質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるよう教育の機会均等及び健やかな成長を保障する施策を推進します。施設整備の面では、限られた予算の中で計画的に施設の整備を進め、さらに、緊急を要する場合には、迅速に対応するよう取り組みます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①安全指導、安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校安全担当 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災・防犯に対する備えのための避難訓練の実施等、実践的な防災教育の推進 ○年度初めにおける全職員での学校危機管理マニュアルの共通確認と、訓練等の結果を踏まえた点検・見直しの実施 ○自転車乗車中の交通事故等をなくすために、交通安全教育の充実 ○通学路の安全確保については、学校支援ボランティアによる子どもの見守り活動を推進及び支援するとともに、毎年度、学校、警察、道路管理者、役場関係課等で合同点検を行い、交通安全の視点のみならず、防災・防犯の視点も踏まえ必要な対策を推進 ○校内におけるインフルエンザ等の感染症の感染拡大対策の充実及び衛生用品の配備
②健康教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校保健体育主事 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進 ○むし歯罹患率の減少に向けた各学校におけるフッ化物洗口事業の実施継続
③教育施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校 	<ul style="list-style-type: none"> ○「湯梨浜町学校施設の長寿命化計画」に基づき、専門業者による点検、教職員による学校施設等の定期的な点検の実施、及び必要に応じて、学校施設等の維持や改修を行い、教育施設の長寿命化の推進 ○業者の定期的な学校施設・設備の点検、必要に応じた修繕・更新 ○計画的に学校施設の水銀灯や蛍光灯のLED化及び空調機器の更新 ○屋内運動場への空調機器設置に向けた取組の推進。
④経済的に厳しい家庭の児童生徒に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・各校 	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的な理由によって、就学が困難と認められる家庭に対する施策の維持と充実 ○国の「要保護児童生徒の就学援助の支給基準」を参考とした、就学援助制度の支給額の設定、及び制度についての周知を徹底し、すべての子どもが安心して学べる教育環境の支援

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
避難訓練（不審者対応、地震、火災等）を年2回以上実施した学校の割合	100%

学校危機管理マニュアル（生活安全、交通安全、災害安全のすべて）について点検・見直しを実施した学校の割合	100%
フッ化物洗口実施者数の割合	90%
毎年度における全児童生徒保護者への就学援助制度の周知	100%
小学校空調機器の更新	100%
校舎照明をLED化	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
児童生徒が巻き込まれた自転車乗車中などの交通事故件数	1 件	0 件
通学路の改善率（改善数/危険箇所点検数）	62.1% (18/29)	80%
学校管理下における事故発生件数	小学校 33 件 中学校 21 件 (日本スポーツ振興センター関係分)	小学校 過去5年間の最低値 (R3の27件) 未満 中学校 過去5年間の最低値 (R6の21件) 未満
小中学生のむし歯罹患率（学校保健統計調査）	小学校 34.4% 中学校 22.0%	30%以下
就学時及び進級時における制度案内及び広報・ホームページ等での周知	100%	100%
町立小学校3校の空調機器を更新	60%	100%
町立小中学校の校舎照明をLED化	25%	100%

施策2-(14) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 社会とのつながりの中で学ぶことで、子どもたちは自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。このことは変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になります。そのために、これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがより一層求められています。本町では、すべての町立学校で学校運営協議会制度を採り入れ、コミュニティ・スクールとして学校教育目標を共有し、地域とともにある学校づくりを推進し、地域学校協働活動推進員を要として地域学校協働活動に取り組んでいます。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）、地域学校協働活動等の取り組みにより、子どもたちの成長を支えながら地域を活性化する体制づくりを進めます。

ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持って活動している大人の人の姿をとおして、ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、変化の激しい社会の中にあっても将来にわたって湯梨浜町をふるさととして愛し続ける子どもを育成します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・公民館 ・図書館 ・各校 ・各校学校運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と、PTAや地域住民、団体等の参画による地域と学校との連携・協働を核とした地域学校協働活動の一体的推進 ○学校運営、学校教育に参画する「学校支援ボランティア」の拡充
② 地域とともにある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・公民館 ・図書館 ・各校 ・各校学校運営協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校の教育目標の実現に向け、学校内外の人的・物的資源を効果的に活用し、教育課程の編成・実施・評価・改善を核としたPDCAサイクルを確立 ○地域学校協働活動推進員の継続的な配置による、幅広い地域住民や地域の多様な団体等が参画する環境の整備
③ ゆりはま自主学習の広場、ゆりはま地域未来塾の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒が、自主的に学ぶことができる環境の提供 ○多くの児童生徒を受け入れることのできる組織体制づくり ○ゆりはま自主学習の広場とゆりはま地域未来塾の定期的な開催による、自らの意志で学ぶことができる環境の提供及び児童生徒の学習習慣の定着

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
学校運営協議会での評価を活用した具体的方策の設定を行っている学校の割合	100%
地域住民等の参画による地域学校協働活動を実施した学校の割合	100%
町コミュニティ・スクール推進協議会の開催	年2回
ゆりはま自主学習の広場、ゆりはま地域未来塾の定期的な開催	月3回程度

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
-----	---------	-----

「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	91.7%	過去5年間の最高値（R5の95.8%）以上
「今自分が住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	（小6）76.8% （中3）62.6%	過去5年間の最高値（小：R3の88.8%、中：R6の71.1%）以上
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	（小6）78.0% （中3）73.5%	過去5年間の最高値（小：R6の85.4%、中：R6の75.5%）以上
学校支援ボランティア登録者数	239人	265人
ゆりはま自主学習の広場・ゆりはま地域未来塾への児童生徒の参加人数	小学校 30.2% 中学校 25.7%	対象学年児童生徒の20%以上

施策2-(15) 安心、安全で子どもの健康に配慮した学校給食の提供

【現状と今年度の取組の方向】

- 学校給食において、県内外で異物混入やアレルギー対応の誤食などの事故が発生しており、引き続き給食事故についての情報共有を図り、調理員等への注意喚起を行うとともに、事故防止のため調理員等の技能向上のための研修を定期的に行い、安全、安心な学校給食の提供に取り組めます。
- 近年、外国産の食材や加工品、飲料など様々な食品の入手が容易になるなど、子どもたちを取り巻く食に関する環境は大きく変化し、多様化しています。このため、子どもたちが、生涯にわたって健康で安全な生活や健全な食生活を送ることができるよう、必要な情報等を正しく収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を育みます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①学校における異物混入、食中毒、食物アレルギー事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・学校給食センター ・泊小学校給食室 ・各校 	<ul style="list-style-type: none"> ○給食事故防止についての情報共有と注意喚起の実施 ○調理員等の技能向上のため職員研修の定期的な実施
②食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・栄養教諭 ・学校栄養職員 	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭・学校栄養職員を中心とした学校全体での食に関する指導の実施 ○学校給食の地産地消の推進及び、家庭と連携した食育の推進

	・各校	
③学校給食費への適切な対応	・教育総務課 ・学校給食センター ・泊小学校	○国による町立学校給食費の抜本的な負担軽減への適確な対応

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目 標 値
給食事故防止、調理技能向上に向けた調理員等の研修等の実施及び参加した回数	各学期 1 回以上実施
栄養教諭、学校栄養職員による、家庭科・保健体育・特別活動等における食育指導を実施した回数	全学年で実施
町立学校給食費の抜本的な負担軽減に対応した学校の割合	100%

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目 標 値
学校給食の異物混入レベル 2 以上の発生、食中毒及び食物アレルギー事故の発生回数 ※調理上の発生回数	(学校給食センター) 1 件 (泊小学校) 0 件	各 0 件

〈目標3〉 社会全体で学び続ける教育環境の向上

施策3-(16) 家庭教育の充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や自己肯定感の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担っています。しかしながら、時間的な制約や過度なデジタル機器の使用などにより家庭でゆっくりと親と子が向き合いコミュニケーションをとる機会が少なくなり、愛着に課題のある子どもが増え、家庭の教育力の低下により、基本的な生活習慣が身につけていない子どもやコミュニケーションをとることに課題のある子どもも増えています。
- また、子育てに不安や負担を感じる保護者の増加や、子育てについて相談できる人がいない保護者の孤立化が心配されます。
- 親と子の適切なコミュニケーションをとおして、子どもが基本的な生活習慣、優しさや思いやり、倫理観、規範意識を身につけ、自己肯定感を高めるとともに、子育てに関する研修機会、相談体制、保護者交流や地域とつながる交流の機会を設け、子育ての不安の解消と保護者が孤立しない環境づくりを目指します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラムの推進	・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・子育て支援課	○役場関係課、学校、こども園等の関係機関、青少年育成町民会議等の関係団体が連携を深め、胎児期からの子どもの発達段階に応じた保護者研修の実施
② 家庭教育支援チーム活動の充実	・生涯学習・人権推進課 ・家庭教育支援チーム	○毎月定期的に親子の遊び場を開設し、コミュニケーションの充実や保護者同士の交流を推進 ○子育てに関する講座を開催し、保護者に学びの場を提供
③ 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する支援の充実	・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課	○子育てや家庭教育について関係機関、関係団体等が連携を深め、保護者等の相談に応じたり相談機関を紹介したりすることにより、保護者の不安や悩みを軽減 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、必要に応じて保護者のカウンセリングや相談に対応

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
各関係機関における保護者研修の開催数	年10回以上
家庭教育支援チーム活動の開催数	月1回以上

【成果に対する評価目標】

	現況値(R7)	目標値
—	—	—
各関係機関における保護者研修の参加者数	—	400人
家庭教育支援チーム活動の参加者数	377人	360人

施策3-(17) SNS等の特性と潜むリスクについての理解の促進

【現状と今年度の取組の方向】

- 急速な社会の情報化の中で、子どもたちがインターネットや携帯電話を利用した詐欺や誹謗中傷を受けるなどの事件に巻き込まれたり、偽情報等によるトラブルに巻き込まれたりするケースが後を絶ちません。
また、学校においてはGIGAスクール構想により、1人1台端末環境が整備され、子どもたちにとってインターネットは身近なものになる一方で、ネット依存やネットいじめ、SNSを通じた性犯罪被害、闇バイトなど様々な問題が発生しています。
- 学校や関係機関、団体と連携を図りながら、児童生徒、保護者をはじめ町民の日常生活上の情報モラルを育成するための取り組みを進めます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① SNS等の特性やその危険性についての小中学校9年間を見通した研修会等の開催	・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・小中学校	○学校、関係機関、および各種団体が連携し、SNS等の特性や潜在的な危険性について理解を深めるための研修会等の開催
② 情報ネットワーク上で事件やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための節度ある態度や考え方の育成	・生涯学習・人権推進課 ・青少年育成湯梨浜町民会議	○「ゆりはま こどもの夢応援・研修プログラム」を活用し、幼少期から善悪を判断する力の育成 ○スマートフォンなどの情報端末に関する適切な使用方法と注意点についての周知徹底

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
学校機関と連携した情報モラル研修等の実施	各小中学校で実施
スマホ等の正しい使用等についての周知	年1回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
学校機関と連携した情報モラル研修等の参加者数	—	250人

情報モラル研修等における「理解できた」と回答した人の割合（研修後のアンケート）	—	85%
---	---	-----

施策3－(18) 青少年の育成と社会教育の推進

【現状と今年度の取組の方向】

○ 現在、社会の変化に伴う核家族化や少子高齢化、地域のつながりの希薄化等による地域の活力の低下が問題となっています。

また、町文化団体協議会には38団体が加盟していますが、各文化団体会員の固定化や高齢化により、会員数や団体数の減少が課題となっています。

○ 町民の参加意欲を高めるような文化教室等の開催に努め、自主的な芸術・文化活動に対し積極的な支援を行うとともに、地域づくり人づくりの核となる社会教育関係者の育成を図り、地域のつながりや多世代間交流を推進します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① ふるさと陶芸館の活用	・生涯学習・人権推進課 ・ふるさと陶芸館	○陶芸体験教室を定期的に開催し、多くの町民にもものづくりの楽しさを感じてもらうとともに、参加者同士の交流を促進
② 社会教育関係団体の教育力を活用した子どもたちの健全育成	・生涯学習・人権推進課 ・青少年育成湯梨浜町民会議	○青少年育成湯梨浜町民会議やPTAなどの社会教育関係団体が連携し、子どもたちの健全育成を目的とした事業を実施
③ 社会教育関係団体で活躍する人財の育成等の支援	・生涯学習・人権推進課	○社会教育関係団体に対し各種研修会等への参加勧奨を行うなど学習機会を提供し、人財の育成を支援
④ 文化団体の育成支援と連携強化	・生涯学習・人権推進課 ・中央公民館	○町文化団体協議会と連携しながら新たな会員の加入促進や活動成果の発表の場である「ゆりはま文化芸能祭」の充実

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
陶芸体験教室の開催数	年20回以上
子どもの健全育成を目的とした事業の開催数	年5回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
陶芸体験教室の参加者数	256人	270人

子どもの健全育成を目的とした事業の参加者数	406人	370人
-----------------------	------	------

施策3-(19) 人権教育の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 人権尊重のまちづくりを目指して、町民一人一人がお互いを認め合い、性別・出自に関係なく安心して暮らせるように、幅広い年齢層を対象とした人権教育を展開していく必要があります。

学校教育においては、児童の発達段階に応じて、自分たちの生活の中にある人権に関する問題の学習や解決に取り組むことが重要です。併せて、法の下での平等、個人の尊重といった普遍的な視点からの学習と、個別の人権問題の解決という個別的な視点からの学習をバランスよく行うことにより、児童生徒の人権意識の向上と自他の人権を尊重する態度の育成に努めることが必要です。

社会教育においては、令和7年度に実施した町民の人権意識調査結果によると、人権問題は重要な問題として認識されながらも、直接、自分に関わりがあると捉えている人は多くありません。人権教育を進めるにあたって、様々なテーマを取り上げ、身近な生活の中にある人権問題への気づきを促していくことが必要です。

町人権教育推進協議会は、協議会内の6つの部会と1団体で、それぞれ研修会や啓発など、人権意識の向上に向けた活動を行っています。今後、町民のニーズ等に対応した学習方法を提供していく必要があります。

- 今年度取組の方向については、様々な人権問題について学習する機会を提供し町民一人一人がお互いを認め合い、年齢・性別・出自等に関係なく安心して暮らせる人権尊重のまちづくりを推進します。

そのため、町人権教育推進協議会と連携し、職場や地域において様々な人権問題について学習する機会の確保を働きかけるとともに、社会教育と学校教育とが連携しながら、人権問題について学習する機会を確保するとともに、内容の充実を図ります。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①さまざまな人権問題についての学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・人権推進課 ・町人権教育推進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○町民一人一人が、興味・関心に応じて人権学習ができるように、各種大会、セミナー等でさまざまな人権問題に関する学習機会を提供 ○幅広い年齢層の町民が人権問題に興味・関心が持てるように、講演だけでなく映画DVD視聴や、ユニバーサルスポーツ体験等さまざまな学習形態の導入 ○学校等の機関と連携し、人権問題についての学習内容の充実、人権意識の高揚を図る人権標語の募集

		○人権啓発番組を作成し、広報や座談会等への啓発資料を提供
②町人権教育推進協議会の活動支援	・生涯学習・人権推進課 ・町人権教育推進協議会	○協議会内の6つの部会と1団体の実情に合わせた学習方法の紹介、啓発資料の提供 ○各区の地区座談会の内容充実のための、人権推進員に向けた学習機会や啓発資料の提供

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
人権問題に関する多様な学習形態の研修会の実施	年5回
地区座談会を開催した地区の割合	90%以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
各種研修会の満足度（アンケートによる）	平均 91.8%	平均 95%以上
町内で開催された地区座談会の実施率	90.5%	90%以上

施策3－(20) 公民館活動の活性化

【現状と今年度の取組の方向】

- 本町は、中央公民館、羽合分館、泊分館の3館体制により、地域活性化推進員を中心に各地域のニーズを把握しながら、各種講座や教室を開催してきました。新しい参加者も見られますが、同じ方の参加も少なくはなく、参加者の固定化が課題の一つとなっています。
また、地域のにぎわいが少なくなり、身近なところでの教室や講座を望む要望もあり、出前講座を各地域で積極的に取り組む必要があります。
- 生涯学習・社会教育の拠点施設として、『つどう』『まなぶ』『むすぶ』ことを促し、人づくり、地域づくりに向け社会情勢の変化や地域住民のニーズにあった各種講座や教室を開催します。また、家庭・青少年教育に関する各種講座や教室を開催し、子どもたちが公民館で地域住民とつながる取り組みを進めます。
地域の活性化に向け、人と人とのつながりを深める場となる出前講座を開催し、身近な地域での『つながり』を支援します。
事業実施にあたり、参加者募集案内など紙媒体だけでなく、デジタルツールを使用し情報発信を行います。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
------	----	------

①各種講座や教室の充実	・中央公民館	○公民館では、地域活性化推進員と公民館運営委員と連携を深め、それぞれの地域の課題や要望を把握し、地域住民の満足する講座や教室の企画・実施 ○関係各課や各種団体とも連携を図り、地域住民のニーズにあった各種講座や教室の開催 ○デジタルツールを使用した事業実施案内等の情報発信
②地域のにぎわいの創出	・中央公民館	○家庭・青少年教育に関する各種講座や教室を開催し、子どもたちが公民館で地域住民とつながる取り組みを推進 ○各地域で開催する出前講座に積極的に取り組み、住民同士がつながり、まなび、つどう機会として、地域住民の交流やにぎわいの推進を図り地域の活性化を支援

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
各種講座及び教室の開催回数	年 155 回
出前講座の開催回数	年 36 回

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
各種講座及び教室の開催回数と参加者数	131 回 1,913 人	155 回 2,300 人
出前講座の開催回数と参加者数	24 回 402 人	36 回 500 人

施策3-(21) 文化会館、児童館の活動の充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 地域コミュニティの拠点である文化会館は、地域の住民が集い交流する施設として相談事業等を展開していますが、地域の少子高齢化等の影響により利用者が減少傾向にあります。一方で、相談内容が多様化しており、生活相談員を引き続き配置し、相談体制の充実を図る必要があります。
- 児童館は、子どもが自由に来館して過ごすことができる施設ですが、地域の少子化により利用者が減少しています。一方で、子どもの「居場所」としての重要性が増してきており、安心・安全な居場所としての充実を図る必要があります。そのため、子どもたちが行ってみたい、利用したい児童館になるようさらに活動の充実とともに活動の周知を図ります。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①地域に密着した総合的な支援	・生涯学習・人権推進課 ・文化会館	○住民交流の場の創出 ○相談体制の充実
②人権教育・啓発の拠点としての活動の推進	・生涯学習・人権推進課 ・文化会館	○解放文化祭の開催など人権教育・啓発の拠点としての事業の実施
③子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所づくり	・生涯学習・人権推進課 ・田畑児童館 ・浜児童館	○児童館事業の創作活動など、魅力ある事業内容の展開 ○日々の施設点検及び定期的に行う遊具点検により安心・安全な居場所の提供

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
文化会館だよりの発行	月 1 回
児童館の創作活動の実施	各館年 12 回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
人権教育・啓発事業の参加者数	374 人	400 人
児童館の創作活動の参加者	浜児童館 140 人 田畑児童館 186 人	各館 150 人以上

施策 3－(22) 図書館機能の充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 図書館は、地域社会における身近な学習や文化活動の拠点として重要な役割を担っており、図書資料の充実のため県内図書館及び学校図書館とのネットワークによる連携も図りながら利用促進に努めています。一方で、近年、少子高齢化やデジタル技術の急速な発達等、利用者を取り巻く社会環境も大きく変化しつつある中で、全国的に図書館の利用者が減少傾向にある現状を踏まえ、図書館においては、デジタル社会に対応した読書環境の整備や、各種イベントの充実等、今後も利用者のニーズに即応することが求められています。
- 幅広い分野の図書購入を継続的に行うと同時に、県立図書館等との相互貸借を活用する事で、利用者の多様なニーズに応えるとともに、急速な社会のデジタル化に伴い、館内のインターネット環境の構築や電子書籍サービス等、今日のデジタル環境への対応を視野に入れた検討も行いながら、さらなる「学びの場」としての充実を図ります。

また郷土の歴史や文化に関する貴重な資料を収集、整理・保存したものをデータベース化し、デジタルアーカイブとして公開するための整備を進めます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 図書館資料の充実	・ 図書館	○ 県立図書館等とネットワークを通じて、図書の相互貸借を活用することで、利用者の多様なニーズに応えるとともに、急速な社会のデジタル化に伴い、将来の電子書籍サービスへの対応のための検討を推進
② 図書館活動を通じた学びの機会の提供	・ 図書館	○ 生涯学習の拠点として、館内機能の充実のため、町立図書館において、W i F i 整備工事を実施 ○ 行政機関や各種団体と連携し、ブックスタート、絵本の読み聞かせやイベントの開催等、各年代に応じた読書活動の推進 ○ 来場者アンケートを活用し、より充実した「学びの場づくり」の推進
③ 地域の貴重な歴史や文化等に関する資料の収集・保存	・ 図書館 ・ 文化財担当者	○ 郷土の貴重な歴史資料などのデジタルアーカイブ作成作業の推進

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
おはなし会や各種講座/講演会等各種イベントの開催回数	年 36 回 (3 施設/月 1 回程度)
ホームページ、SNS、広報誌による新着情報等のPR	毎月 1 回以上
図書館に対する意識調査の実施	随時

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
図書館貸出数	116,405 冊	120,000 冊
図書館貸出利用者数	29,642 人	30,000 人
郷土資料のデジタルアーカイブ化	—	リスト作成

施策 3 - (23) 社会教育施設の計画的な整備

【現状と今年度の取組の方向】

- 公民館、図書館等の社会教育施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加傾向にあります。利用者に安心・安全・快適な施設提供をするためにも適宜、修繕・更新をする必要があります。

○各施設を利用される方が、安心・安全・快適に利用できる社会教育施設となるように必要な施設整備を実施します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 公民館施設の整備・充実と利便性の向上	・生涯学習・人権推進課 ・中央公民館	○法定点検や施設点検による施設の適正な維持管理。 ○施設維持に必要な修繕や備品購入を計画的に実施
② 図書館施設の整備・充実と利便性の向上	・生涯学習・人権推進課 ・図書館	○法定点検や施設点検による施設の適正な維持管理。 ○施設維持に必要な修繕や備品購入を計画的に実施
③ その他文化会館、浜児童館等の社会教育施設の整備・充実と利便性の向上	・生涯学習・人権推進課	○法定点検や施設点検による施設の適正な維持管理。 ○施設維持に必要な修繕や備品購入を計画的に実施

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
定期的な施設点検	年 12 回以上
計画的な修繕や備品購入	適宜

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
定期的な施設点検	—	年 12 回以上
計画的な修繕や備品購入	—	適宜

〈目標4〉 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の整備

施策4-(24) ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保と充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 町民一人一人が年齢や体力に関係なく日常的にスポーツに親しむよう、本町発祥のグラウンド・ゴルフをはじめとした誰でも楽しめるニュースポーツやウォーキングなどに取り組むとともに、スポーツを通じた仲間づくり、地域づくりを推進するため地域でのスポーツ活動を支援するなどし、町民の関心を喚起していきます。
- 町民の運動習慣の定着を図るため、みんなのげんき館を活用した運動教室等を定期的に開催します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 各種スポーツ教室、町民大会の開催等	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・人権推進課 ・町スポーツ推進委員 ・町スポーツ協会 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ教室等の定期的な開催 ○町民大会の継続開催 ○用具の貸出し及び指導者の派遣
②みんなのげんき館を活用した運動教室等の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなの元気館 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種運動教室等を定期的な開催によるみんなのげんき館の利用促進、及び町民の運動習慣の定着

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
軽スポーツ教室の定期開催	年 12 回以上
みんなのげんき館を活用した運動教室等の開催	月 125 回以上
町民大会の継続開催	年 8 競技 8 大会以上
用具の貸出し及び指導者の派遣	年 30 回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
軽スポーツ教室等の参加者数	180 人	250 人
みんなのげんき館の利用者数 (トレーニングルーム 運動教室 スタジオプログラム)	380 人 (実人数) 12,556 人 (延人数)	500 人 (実人数) 10,000 人 (延人数)
町民大会の参加者数	1,141 人	1,200 人
用具の貸出し及び指導者の派遣	18 回	30 回

施策4-(25) 本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」の普及促進と地域の活性化

【現状と今年度の取組の方向】

- 本町発祥のグラウンド・ゴルフについて、国際大会を開催し交流を進めるなど海外普及と国際化を図ります。
- 発祥地大会等各大会を開催し、生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」を核にした地域活性化の推進を図ります。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 各種大会等の開催	・各大会実行委員会	○グラウンド・ゴルフ発祥地大会、グラウンド・ゴルフ国際大会・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西（グラウンド・ゴルフ競技）プレ大会の開催
②大会の開催等による地域の活性化	・各大会実行委員会	○各大会開催において、町内等地域ボランティアによる運営参加及び地域特産品等の活用

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
グラウンド・ゴルフ発祥地大会の参加都道府県	30 都道府県
グラウンド・ゴルフ国際大会・ワールドマスターズゲームズプレ大会の海外からの参加者数	国際大会 192 人
地域団体等の参加	240 人

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
グラウンド・ゴルフ発祥地大会 参加都道府県数	23 都府県	30 都道府県
グラウンド・ゴルフ国際大会への外国人参加者数	100 人	国際大会 192 人
地域団体等の参加者数	221 人 発祥地 136 人 国際 85 人	240 人

施策4-(26) 中学校部活動の地域連携の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 中学校における働き方の一環として、また、持続可能な中学生の運動や文化活動の機会の確保に向け、中学校部活動の地域展開の推進が文部科学省、スポーツ庁、文化庁から求められています。令和7年12月に策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、「次期改革期間（令和8年度から13年度）内に原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」と示されました。本町においては、令和6年6月に「湯梨浜町立湯梨浜中学校における部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画」を策定し、「地域連携型」を基本とし、学校や地域の状況に応じて生徒の活動の機会を確保しながら取組を推進することとしています。
- 活動先となる団体や人財不足、安定した財源や移動手段の確保等、考慮すべき点が多くある中、生徒の活動機会の確保のため、国や県の動向を注視するとともに、鳥取県中部地区の市町とも連携し、湯梨浜町の実情に合った部活動の在り方について速やかに検討を進めていきます。また、地域の実情に合わせた部活動改革の取組を推進していきます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
① 部活動の地域展開・地域連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動指導員や部活動外部指導者等の外部人材の活用の推進 ○湯梨浜町立湯梨浜中学校における部活動の地域連携・地域展開に向けた推進計画及び湯梨浜町地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱の策定 ○可能な部活動から地域展開を実施するため、地域の民間クラブと連携し、地域クラブの認定に向けた取組の推進
② 部活動の在り方検討会の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・教育総務課 ・生涯学習・人権推進課 ・各校 	<ul style="list-style-type: none"> ○「湯梨浜町立湯梨浜中学校部活動在り方検討会」において、生徒にとって望ましい部活動環境の構築と持続可能な部活動の在り方、部活動の地域展開に向けた検討の継続

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
部活動の在り方検討会における協議	年3回
湯梨浜町立湯梨浜中学校における部活動の地域連携・地域展開に向けた推進計画及び湯梨浜町地域クラブ活動に関する認定制度に係る要綱の策定	年度内に策定

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
部活動指導員の配置人数	4人	8人
部活動外部指導者の配置人数	5人	6人

休日部活動における外部人材のみで指導した時間の割合	36.1%	50%
地域クラブの認定数	0 団体	2 団体

施策4-(27) 社会体育施設の計画的な整備

【現状と今年度の取組の方向】

- 各団体及び個人有志により、社会体育施設を活用し、運動・スポーツを楽しむ活動が行われています。これらの各種施設については、合併以前からの施設が大半であり、施設の老朽化が進んでいます。ライフステージに応じた運動、スポーツ活動を推進し、運動習慣やスポーツ活動の習慣化・定着化を図るため、活動場所として施設を整備していく必要があります。
- 運動・スポーツ活動の習慣化・定着化の拠点として、施設の各種整備等計画に基づき、各体育施設の適切な維持管理及び整備を推進します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①社会体育施設の適切な維持管理	・生涯学習・人権推進課	○施設の適切な維持管理のための点検・清掃等管理の実施及び備品等の更新、老朽化対応、維持管理経費縮減のための照明設備の更新等の計画的な推進

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
施設の維持管理の点検	毎月1回以上
施設の整備実施	(計画等策定)

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
施設の維持管理の点検・対応	—	年24回
施設の整備実施	—	(年間)

〈目標5〉 文化、伝統、豊かな自然の継承・再発見と活用

施策5－(28) 地域の伝統文化や文化財に接する機会の確保と充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 地域の中で脈々と受け継がれてきた郷土芸能や祭りなどの伝統文化は、地域に関わる人々相互のつながりを深め、地域コミュニティの維持・活性化に資する重要な役割を果たしています。しかし近年は、担い手の高齢化や次代の担い手となる若年人口の減少に直面しており、保存団体等の継承活動の支援と担い手確保に向けた取り組みが課題となっています。
- 地域の伝統文化を次世代へ確実に継承していくために、学校教育などを通じて、子どもたちが伝統文化に触れたり体験したり機会を設けます。また保存団体の継承活動を支援します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①伝統文化の保存団体等の活動支援	・生涯学習・人権推進課	○保存団体等への補助金の交付、団体間の交流や情報交換の機会の創出による継承活動の活性化の推進
②伝統文化の担い手の育成支援	・生涯学習・人権推進課 ・各校	○町立各小中学校での、子どもたちが地域の伝統文化を知り、体験する機会の確保

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
伝統文化の保存団体間の交流や情報交換の機会の提供	年1回以上
町立各小中学校での地域の伝統文化を知り体験する活動の実施	各小中学校 年1回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
継承活動を支援する団体数	5団体	現状維持 (5団体)

施策5－(29) 文化財の保存活用計画の策定と活用の推進

【現状と今年度の取組の方向】

- 本町には羽衣石城跡をはじめ数多くの文化財が点在していますが、保存修理や環境整備が必要なもの、資料等の整理・調査・研究が進んでいないもの、その価

値が広く認知されていないものが多くあり、地域で活動する多様な個人や団体と連携・協働した各文化財の現状把握と適切な保存活用が課題となっています。

- 文化財に関心を持つ個人や団体と連携して文化財を持続的に保存・活用できる体制をつくり、文化財の現状把握とそれに基づく適切な保存・活用を計画的に行うことで、後世への確実な継承を目指します。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①文化財の保存活用計画・整備計画の策定に向けた環境整備	・生涯学習・人権推進課	○町内の文化財の定期的な点検及び異常気象後の点検による適切な現状把握 ○羽衣石城跡及び付城跡群の保存活用計画・整備計画の策定に向けた体制づくりと環境整備の推進
②文化財の保存・活用に関わる地域人材の発掘・育成	・生涯学習・人権推進課	○文化財に関心を持つ個人や団体と連携した文化財の調査・研究・活用の推進

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
文化財の定期的な点検及び異常気象後の点検の実施	年 10 回以上
羽衣石城跡及び付城跡群の保存活用計画及び整備計画の策定に向けた環境整備の実施	完了
個人や団体と連携した調査・研究・資料整理の実施	年 3 回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
指定・登録文化財の件数	120 件	現状維持 (120 件)

施策5－(30) ふるさとの歴史と文化を学ぶ機会と歴史民俗資料館の活用の促進

【現状と今年度の取組の方向】

- 社会環境の変化により地域への関心低下や住民同士のつながりの希薄化が課題となっています。また、羽合・泊の歴史民俗資料館の老朽化が進み、職員が常駐していないため利用者数が伸び悩んでいる課題があります。
- 様々な手法で本町の歴史文化遺産に触れる機会を創出し、歴史民俗資料館を適切に管理・活用して、地域住民や出身者の郷土への誇りと愛着を育みます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①歴史講演会や現地見学会などの企画・実施	・生涯学習・人権推進課	○本町の歴史文化遺産に関する講演会や現地見学会、体験イベント、展示などの企画・運営の実施
②学校や公民館などと連携した学習機会の提供	・生涯学習・人権推進課	○学校・公民館・図書館・青少年育成団体などと連携した見学会・体験イベントなどの学習機会の提供

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目標値
町の歴史文化遺産に関するイベントの実施	年 10 回以上
学校と連携した町の歴史文化遺産の学習機会の提供	年 4 回以上
歴史民俗資料館を活用したイベント等の実施	年 2 回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目標値
町の歴史文化遺産に関するイベント等の参加者数及び満足度	964 人 (100%)	1,300 人以上 (95%以上)
歴史民俗資料館の来館者数及び満足度	609 人 (99%)	600 人以上 (95%以上)

施策5－(31) ふるさとの自然の素晴らしさを認識する機会の確保と充実

【現状と今年度の取組の方向】

- 本町は豊かな自然や希少野生動植物に恵まれていますが、開発や外来種の影響、生活様式の変化や農林水産業の衰退等による自然と人との関りの減少が課題となっており、自然環境の保全に取り組んでいる個人や団体等と連携した、次世代に伝えるための取り組みが必要となっています。
- 本町の豊かな自然環境や希少野生動植物について学び体験する機会をとおして、郷土の豊かな自然環境を大切にする意識を育みます。

【重点施策】

施策項目	担当	取組内容
①希少野生動植物の調査・研究・情報収集・保護活動の実施	・生涯学習・人権推進課	○本町の希少野生動植物に関する個人や団体と連携した調査・研究・情報収集・保護活動の実施

②自然環境や希少野生動植物に関する情報発信と自然体験活動の実施	・生涯学習・ 人権推進課	○学校、公民館、青少年育成団体などと連携した本町の豊かな自然環境や希少野生動植物に関する出前講座や現地見学会、体験イベントなどの実施
---------------------------------	-----------------	--

【取り組みに対する評価目標】

指 標	目 標 値
希少野生動植物の調査・研究・情報収集・保護活動の実施	年2回以上
自然環境や希少野生動植物に関する情報発信や自然体験活動の実施	年1回以上

【成果に対する評価目標】

指 標	現況値(R7)	目 標 値
指定天然記念物の件数	7件	現状維持 7件

3 令和12年度までの目標値

【目標1 ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、生きる力を育てる学校教育の推進】

施策	指 標	現況値(R7)	目標値(R12)
1-(1)	「学校の先生たちは自分のよいところを認めてくれる」と肯定的に回答する児童生徒が、県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとっとり学力・学習状況調査）	50.0% (3/6 学年)	100% (6/6 学年)
1-(1)	「学校の先生たちは自分の悩みの相談にのってくれる」と肯定的に回答する児童生徒が県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとっとり学力・学習状況調査）	50.0% (3/6 学年)	100% (6/6 学年)
1-(2)	安心、安全に学校生活を送ることができていると回答する児童生徒数が、全国平均を上回っている学級数の割合（h y p e r - Q U 第2回）	88% (44/50 学級)	100%
1-(2)	先生や友達から、自分は認められ、受け入れられていると回答する児童生徒数が、全国平均を上回っている学級数の割合（h y p e r - Q U 第2回）	86% (43/50 学級)	100%
1-(2)	「学級での生活は楽しかった」と肯定的に回答する児童生徒が県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとっとり学力・学習状況調査）	33.3% (2/6 学年)	100% (6/6 学年)
1-(3)	とっとり学力・学習状況調査において、同集団における学力レベルの伸びが全教科1以上の学年の割合（小学5年生から中学3年生）	40%	100%
1-(3)	標準学力検査NRT（小学校）、標準学力調査（中学校）において、全国平均を上回った割合（小学校は学年数、中学校は教科数）	小学校 100% 中学校 0%	100%
1-(3)	全国学力・学習状況調査において、平日1日あたり1時間以上（小学6年生）または2時間以上（中学3年生）の家庭学習をしている児童生徒が全国平均及び県平均を上回っている学年の割合	0% (0/2 学年)	100% (2/2 学年)
1-(4)	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と肯定的に回答する児童生徒が全国平均及び県平均を上回っている学年の割合（全国学力・学習状況調査）	100% (2/2 学年)	100% (2/2 学年)
1-(4)	いじめの重大事態の発生件数	(小学校) 0件 (中学校) 0件	(小学校) 0件 (中学校) 0件
1-(4)	「学級での生活は楽しかった」と肯定的に回答する児童生徒が県平均を上回っている学年の割合（小学校4年生から中学校3年生が実施するとっとり学力・学習状況調査）	33.3% (2/6 学年)	100% (6/6 学年)

1-(4)	町立小中学校における新規不登校児童生徒の人数（生徒指導月例報告）	22人	15人
1-(4)	不登校児童生徒の出現率が県及び県中部の出現率を下回る（小中学校別2分類）	100% (2/2分類)	100% (2/2分類)
1-(4)	不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた割合（生徒指導月例報告）	85.7%	70.0%
1-(4)	外部機関と連携している不登校児童生徒の割合（生徒指導月例報告）	(小学校)76.5% (中学校)71.9%	現況値以上
1-(5)	「自分にはよいところがある」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	50% (1/2学年)	100% (2/2学年)
1-(5)	「人の役に立つ人間になりたい」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	50% (1/2学年)	100% (2/2学年)
1-(5)	「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいると思う」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	0% (0/2学年)	100% (2/2学年)
1-(6)	「将来の夢や目標を持っている」と肯定的に回答する児童生徒が全国及び県平均を上回る学年の割合（全国学力・学習状況調査）	50% (1/2学年)	100% (2/2学年)
1-(6)	「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	91.7%	過去5年間の最高値（R5の95.8%）以上
1-(6)	「今自分が住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	(小6) 76.8% (中3) 62.6%	過去5年間の最高値（小:R3の88.8%、中:R6の71.1%）以上
1-(6)	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(小6) 78.0% (中3) 73.5%	過去5年間の最高値（小:R6の85.4%、中:R6の75.5%）以上
1-(7)	架け橋期のカリキュラムを活用し保こ小連絡会を実施した小学校区の割合	100%	100%
1-(8)	町及び各校における特別支援教育推進に向けた研修の実施	100%	100%
1-(8)	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用率	100%	100%
1-(8)	外部機関との連携を必要とする児童生徒が、外部機関とつながった割合	100%	100%

1-(9)	「タブレットを利用した学習が分かりやすい」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	95.0%	98%
1-(9)	「タブレットを利用して、自分の考えを発表したり友達に伝えたりすることができる」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	77.4%	85%
1-(10)	あいさつや自己紹介など、自分のことを英語で伝えることができる児童（小学5・6年生）の割合（町アンケート）	77.4%	80%
1-(10)	自分の考えや気持ちを英語で伝えることのできる生徒（中学1～3年生）の割合（町アンケート）	53.1%	80%

【目標2 学校を支える教育環境の充実】

施策	指 標	現況値(R7)	目標値(R12)
2-(12)	月に45時間以上超過勤務を行う教職員の割合	17.5%	15%
2-(12)	教員一人当たりの1か月平均時間外勤務時間	28.1時間	30.00時間
2-(12)	ストレスチェックにおける高ストレス者の割合（実施2回の平均）	6.8%	10%未満
2-(12)	年次有給休暇を5日以上取得した教職員の割合	97.3%	100%
2-(13)	児童生徒が巻き込まれた自転車乗車中などの交通事故件数	1件	0件
2-(13)	通学路の改善率（改善数/危険箇所点検数）	62.1% (18/29)	80%
2-(13)	学校管理下における事故発生件数	小学校 33件 中学校 21件 (日本スポーツ振興センター関係分)	小学校 過去5年間の最低値 (R3の27件) 未満 中学校 過去5年間の最低値 (R6の21件) 未満
2-(13)	小中学生のむし歯罹患率（学校保健統計調査）	小学校 34.4% 中学校 22.0%	30%以下
2-(13)	就学時及び進級時における制度案内及び広報・ホームページ等での周知	100%	100%
2-(13)	町立小学校3校の空調機器を更新	60%	100%
2-(13)	町立小中学校の校舎照明をLED化	25%	100%
2-(14)	「住んでいる地域や湯梨浜町が好き」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	91.7%	過去5年間の最高値（R5の95.8%）以上
2-(14)	「今自分が住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に回答する児童生徒の割合（町アンケート）	(小6) 76.8% (中3) 62.6%	過去5年間の最高値（小：R3の88.8%、中：R6の71.1%）以上

2-(14)	「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と肯定的に回答する児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査）	(小6) 78.0% (中3) 73.5%	過去5年間の最高値(小:R6の85.4%、中:R6の75.5%)以上
2-(14)	学校支援ボランティア登録者数	239人	265人
2-(14)	ゆりはま自主学習の広場・ゆりはま地域未来塾への児童生徒の参加人数	小学校 30.2% 中学校 25.7%	対象学年児童生徒の20%以上
2-(15)	学校給食の異物混入レベル2以上の発生、食中毒及び食物アレルギー事故の発生回数※調理上の発生回数	(学校給食センター) 1件 (泊小学校) 0件	0件

【目標3 地域でつながり、生涯にわたり学び続ける環境づくり】

施策	指 標	現況値(R7)	目標値(R12)
3-(16)	各関係機関における保護者研修の参加者数	—	400人
3-(16)	家庭教育支援チーム活動の参加者数	377人	360人
3-(17)	学校機関と連携した情報モラル研修等の参加者数	—	250人
3-(17)	情報モラル研修等における「理解できた」と回答した人の割合（研修後のアンケート）	—	85%
3-(18)	陶芸体験教室の参加者数	256人	300人
3-(18)	子どもの健全育成を目的とした事業の参加者数	406人	370人
3-(19)	各種研修会の満足度（アンケートによる）	平均 91.8%	平均 95%以上
3-(19)	地区座談会の開催率	90.5%	90%以上
3-(20)	各種講座及び教室の開催回数と参加者数	131回 1,913人	155回 2,300人
3-(20)	出前講座の開催回数と参加者数	24回 402人	36回 500人
3-(21)	人権教育・啓発事業の参加者数	374人	400人
3-(21)	児童館の創作活動の参加者	浜児童館 140人 田畑児童館 186人	各館 150人以上
3-(22)	図書館貸出数	116,405冊	120,000冊
3-(22)	図書館貸出利用者数	29,642人	31,000人
3-(22)	郷土資料のデジタルアーカイブ化	—	年1回以上
3-(23)	定期的な施設点検	—	年12回以上
3-(23)	計画的な修繕や備品購入	—	適宜

【目標4 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進】

施策	指 標	現況値(R7)	目標値(R12)
4-(24)	軽スポーツ教室等の参加者数	180人	250人
4-(24)	みんなのげんき館の利用者数 (トレーニングルーム 運動教室)	380人(実人数)	500人(実人数)

	スタジオプログラム)	12,556人(延人数)	10,000人(延人数)
4-(24)	町民大会の参加者数	1,141人	1,200人
4-(24)	用具の貸出し及び指導者の派遣	18回	30回
4-(25)	グラウンド・ゴルフ発祥地大会 参加都道府県数	23都府県	30都道府県
4-(25)	グラウンド・ゴルフ国際大会への外国人参加者数	100人	国際大会 192人 WMG2027 336人
4-(25)	地域団体等の参加者数	221人 発祥地 136人 国際 85人	240人
4-(26)	部活動指導員の配置人数	4人	8人
4-(26)	部活動外部指導者の配置人数	5人	6人
4-(26)	休日部活動における外部人材のみで指導した時間の割合	36.1%	50%
4-(26)	地域クラブの認定数	0団体	2団体
4-(27)	施設の維持管理の点検・対応	—	年 24回
4-(27)	施設の整備実施	—	(年間)

【目標5 文化、伝統、豊かな自然の継承と再発見】

施策	指 標	現況値(R7)	目標値(R12)
5-(28)	継承活動を支援する団体数	5団体	現状維持 (5団体)
5-(29)	指定・登録文化財の件数	120件	123件
5-(30)	町の歴史文化遺産に関するイベント等の参加者数及び満足度	964人(100%)	1,000人以上 (95%以上)
5-(30)	歴史民俗資料館の来館者数及び満足度	609人(99%)	700人以上 (95%以上)
5-(31)	指定天然記念物の件数	7件	現状維持 7件



令和8年度教育要覧

湯梨浜町教育委員会事務局

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町久留 19-1 電話 0858-35-5364